

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	伊加利畦原 (伊加利畦原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月25日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域では水稻と玉葱を中心として、一部の農家では白菜・ブロッコリーの露地野菜を手掛ける。また畜産を手掛けている農家もある。半数が兼業農家で高齢化も進んでいるが、後継者が居ない農家が殆どで将来的に規模縮小又は離農を考えている。認定農業者が1名居るが、耕作面積の拡大には限界がある。圃場整備は完了しているが、山あい位置するため高い法面の草刈り等の管理、及び鳥獣対策が重要な課題となっている。

このような現状から、担い手確保や省力化が課題となっている。

農業者:8人(うち、50歳未満1人)、他地区からの入作:2人(うち、50歳未満0)

組織:農地・水環境保全隊(構成員8人)、中山間直接支払(構成員6人)

(2) 地域における農業の将来の在り方

将来的にも地域の作物は、伊加利米として一部で定評がある水稻と淡路島特産の玉葱を中心とした露地野菜になると思われる。

1(2)で示したように、地区内の農家だけの取組では現状を維持することは不可能であり、耕作放棄田の増加を少しでも抑え地域農業を継続するには移住者や短期雇用を含め外部から担い手を確保することが必要である。

外部から担い手を確保するには、離農者から新規就農者への機械賃貸等も含め、地区内の農家と外部からの就農者が協力して、作業だけでなく省力化や効率化・低コスト化に取り組んでいくことが必要と考えている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内で規模拡大の意向があるのは1人だけで限界があり、集積は外部からの担い手が対象となるため、関係機関とも連携しながら取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の利用権設定期間が満了となったものから農地中間管理機構に切り替える。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業は完了済み。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体についても外部の担い手を募ることが必要であるため関係機関と連携し、確保・育成するよう取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、農作業委託を利用することにより耕作を継続できるのであれば、採算性も含めて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ等、有害鳥獣による被害が生じていることから、防護柵整備等、鳥獣被害防止策を講じていく。
 ③スマート農業については、現在、取組みはないものの、高齢化や担い手不足を考慮し、労務負担の軽減のために推進を検討していく。
 ⑦畦畔の草刈りや水路掃除、ため池の管理など地元住民が少なくなってくる中で、中山間地域直接支払交付金等を活用しながら実施していく必要がある。